

施策・主な取組シート

基本方向	(6) 構想の実現に向けて	基本政策	2) 協働の推進
(1) 施策			
名称	4 5 協働によるまちづくりの推進		
目標	地域自治の推進に向け、地区まちづくり協議会と連携するとともに、市民活動支援センターを活用し、市民協働を促進することにより、地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」「地域力」の高いまちづくりを目指します。		
現状と課題	<p>近年、少子高齢化の進行、地方分権の進展等を背景に、地域社会の構造は大きく変化し、市民の持つ価値観やニーズが多様化しており、市民自らが地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりや地域社会を構成する多様な主体との協働が求められています。</p> <p>また、市民活動に関心を持つ個人や、自治会、NPO、市民活動団体等が主体となって行う活動に関する情報提供や市民活動への支援がより一層求められています。</p> <p>そのような中、地域の担い手不足や市民活動の核となるリーダーの不足、また、近隣関係の希薄化による地域コミュニティの衰退などが課題となっています。</p> <p>本市では住民主体の地域自治の充実に向けた制度として、住民に身近な地区毎に一箇所程度のまちづくり協議会の設立を推進していますが、現在7地区の設立に留まっており、地域の実情に即した地域コミュニティを形成していくためには、地域編成等が課題であり、全地区での設立には至っていないのが現状です。</p>		
課題解決の方向性	<p>市民と行政が相互の不足を補い、ともに協働して地域の課題解決に向けた取り組みを支援するなど、本市にとって有効な地域自治の仕組みを構築します。</p> <p>また、地域の特性を把握したうえで迅速かつ適切に地域課題を解決するため、防災・防犯による「共助」の意識の高まりや、金田地域交流センターを活用し、地域コミュニティの強化を図ります。</p> <p>さらに、本市の市民活動の拠点である、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体に対する情報提供や円滑な活動の支援及び市民活動の牽引役となる人材の育成を図ります。</p> <p>市民活動について広く周知を行い、市民活動への参加を促進することはもとより、多様化するニーズに的確に対応しながら、市民活動団体が活動しやすい環境の整備に努めます。</p>		
(2) 主な取組			
No.1	名称	地域自治の推進	
	担当課	市民活動支援課	
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの交流拠点である、金田地域交流センターや公民館等を活用し、地域力の強化を図ります。 ・ まちづくり協議会を市内全域で設立し、地域の課題を自ら話し合う機会とするとともに、地域推進職員の派遣による人的支援を行います。 ・ 市民の自発的な地域活動やまちづくりの推進につながる効果的な補助制度を検討します。 ・ 自治会等の組織が強化され、コミュニティ活動が充実するよう、自治会活動に対し交付金を交付します。 ・ 自治会等が行う集会施設の建設・修繕費用を一部補助し、地区住民の利便性の向上を図ります。 ・ 市政協力員に対し、市行政の周知伝達や簡易な調査報告、各種文書配付、地域住民の建設的意見の連絡等について、引き続き協力を依頼します。 	

No.2	名称	市民活動に対する支援の充実		
	担当課	市民活動支援課		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の推進拠点として整備した、市民活動支援センター「みらいラボ」を活用して、市民活動に必要な施設の提供や市民活動に関する情報収集・発信、団体間の交流・ネットワーク化、NPO 法人設立に向けた支援を行います。 ・市民活動の牽引役となるリーダー及び市民活動団体同士を繋ぐコーディネーターを育成するため、市民活動相談会や市民活動コーディネーター養成講座を実施します。 ・ホームページやフェイスブック等の広報媒体を活用して周知を図るとともに、行政ポイント制度を活用し、多くの市民が市民活動に参加するきっかけを創出します。 ・協働のまちづくりに資する、市民等が主体となっていく公益性的な活動を支援します。 ・市民活動災害補償制度により、公益的な市民活動中の事故等で負った怪我等に対する補償を行い、市民活動へ安心して参加できる環境を整えます。 		
施策目標の実現に関する指標	指標	現状値(H30)	目標値(H34)	設定の考え方
	地区まちづくり協議会の設立	7	15	地域自治を推進するため、地区まちづくり協議会を市内全地区（各公民館区域程度）に設立する。
	市民活動支援センター来場者数	15,000人	19,000人	平成27年度に市民活動支援センターが設立され、平成29年度に指定管理者制度を導入しました。民間活力を活用し、更なる市民活動の活発化を図るためには、市民活動団体の情報を発信し、同センターに人が集まることによって、団体間の連携を図っていくことが必要であるため、年間1,000人程度ずつが増加する想定をする。
	行政ポイント付与件数（市民活動に関する）	0件	4,000件	平成31年度より行政ポイントの運用を開始し、スマートフォン利用者及び市民活動参加者の増加を加味し、4,000件と想定する。